

質問書に対する回答

件名) 首都圏中央連絡自動車道 成田舗装工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	用・排水溝詳細図	用・排水工Bf・0.25・0.175について、設計図書及び標準図集に該当する詳細図が見られません。寸法が明記された詳細図を提示していただけないでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	ロードガッター	RG・0.50・0.10、RG・0.70・0.50、RG・0.50・0.10(B)、RG・0.70・0.50(B)の構造図は、基礎碎石の無い構造として提示されております。一方、端部詳細図においてロードガッター下部に碎石層が見られます。ロードガッター下部の碎石層は基礎碎石では無く、粒状路盤工にて計上されていると考えるのでしょうか。	そのとおりお考えください。
3	敷き鉄板	施工を行うにあたり、出入口部及び工事用通路等において敷鉄板の設置が必要と判断された場合には、協議の対象としていただけないでしょうか。	監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象となります。
4	割掛対象表	割掛対象表において、アスファルト縁石As-C(B)が有料道路料金費の対象となっております。1-1工区及び1-2工区には、アスファルト縁石As-C(B)の計上は無いと思われませんが、有料道路料金費の割掛対象とすると考えるのでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	割掛対象表	割掛対象表において、路盤準備工Bが有料道路料金費の対象となっております。路盤準備工Bは、材料の計上は無いと思われませんが、有料道路料金費の割掛対象とすると考えるのでしょうか。	路盤準備工Bに必要な重機に対する有料道路料金費を計上しているため、割掛対象としています。